

公

告

広島県建設国民健康保険組合

第114回広島県建設国民健康保険組合組合会を 次のように開催しました。

1. 日 時 令和7年7月31日（木） 自 午後12時30分
2. 場 所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
3. 議 案

- (1) 第1号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告の認定について
- (2) 第2号議案 療養給付費徴収金等不納欠損処分の承認について
- (3) 第3号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算の認定について
- (4) 第4号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合保険給付資金貸付金会計について
- (5) 第5号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算剰余金の処分について
- (6) 第6号議案 積立金の処分について
- (7) 第7号議案 令和7年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算補正について

第1号議案 令和6年度の事業実績について、次のように報告、承認さ れました。

令和6年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告

第1. 総括

1. はじめに

全世代型社会保障法が施行され、超高齢社会・人口減少へと進む2040年を視野に、能力に応じて全世代で支え合う「全世代型社会保障」の構築に向け、先ずは最も緊急を要する少子化対策としての、子育て並びに若者世代への支援の整備等が動き出しました。

令和6年度においても、被保険者の健康の保持・増進、また予防・健康づくりのため保健事業を進めてまいりましたが、人生100年時代において健康寿命の延伸がより重要となり、共に支え合うことで社会保障制度の持続性が高まることとなることから、今後においても事業の安定運営を念頭に、被保険者の疾病予防、健康づくりを進めてまいりますので、組合員をはじめご家族並びに、各地域連合役職員の方々の益々のご理解ご協力をお願い申し上げます。

2. 被保険者の状況

家族被保険者において、被用者保険の適用拡大及び後期高齢者医療制度等の、他保険への異動は前年度を上回るものとなりましたが、組合員については後期高齢者医療制度への異動はあるものの、特定被保険者等の加入により前年度を下回る状況となりました。令和6年度予算基礎人員については、過去5箇年の伸び率等から推計し、組合員9,916人・家族10,678人・計20,574人としておりましたが、組合員においては予算基礎人員を140人上回る10,056人で、家族は154人下回っての10,524人となり、計20,579人（内、特定被保険者6,089人・構成比29.6パーセント）となりました。他、介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満被保険者）は、構成比43.1パーセントで前年度より120人減の8,865人、又65歳以上の前期高齢者は、構成比13.1パーセントで前年度より179人減の2,703人となっております。

3. 国民健康保険料の状況

令和6年度国民健康保険料を、医療給付費分22億08,205千円、後期高齢者支援金分6億32,978千円、介護納付金分3億79,008千円とそれぞれ予算計上させていただいておりましたが、医療給付費分22億3,824万1,600円、後期高齢者支援金分6億3,495万3,800円、介護納付金分3億7,226万7,000円、計32億4,546万2,400円で、若干予算額を上回る収納額となりました。今年度におきましても100%の収納率となりましたこと、組合員各位のご理解ご協力と、各地域連合役職員皆様の並々ならぬご尽力に感謝申し上げます。

4. 国庫支出金（補助金）・共同事業交付金の状況

令和4年度実施した国保組合市町村民税課税標準額調査の結果、平均課税標準額が前回調査額を上回り、普通調整補助金が減額になったことにより、令和6年度療養給付費補助金は、前年度より2億0,224万2,560円減の18億3,664万6,159円となり、特別調整補助金での激変緩和措置を受けるも、国庫補助金全体では過年度分5,193万0,138円を加え、前年度より1億2,931万0,983円減の29億8,469万6,650円で、被保険者1人当たり14万5,036円を収納いたしました。

又、少子化対策として、子育てを全世代で支援するため、後期高齢者医療制度より出産育児一時金に係る費用の一部を支援するための仕組みが導入され、令和6年度の交付金として162万7,804円を収納いたしました。次に高額医療費共同事業交付金は、前年度においては1,000万円超分の高額医療費共同事業交付金を受けましたが、令和6年度においては1,000万円以下分の高額医療費共同事業交付金のみであったため、前年度より4,519万2,000円減の1億4,878万1,000円を収納いたしました。

5. 保険給付費の状況

コロナ禍後徐々に増加してきた医療費ですが、令和6年度において、後期高齢者医療制度並びに、家族被保険者の他保険への異動に起因するものか、前期高齢者に係る入院医療費をはじめとして、家族被保険者の入院外医療費も前年度を大きく下回ったことにより、療養給付費全体では、前年度より4億0,502万8,174円減の44億2,684万8,273円となりました。高額療養費についても、現物給付分が前年度より7,503万2,478円減少し、全体で3億4,729万3,880円となり、その他の給付においても、全体で前年度を2,305万1,655円減の8,102万8,546円となりました。

6. 医療費適正化の状況

令和6年度、医療費適正化事業におけるレセプト（診療報酬明細書）点検結果は、被保険者資

格関係の点検について330万2,768円、保険診療請求内容点検1,045万3,171円で、全体で1,375万5,939円と前年度を35万5,714円上回っての点検結果となりました。又、交通事故等の第三者行為について、被保険者が保険診療を受けることにより代位取得したものについて、今年度のものの469万5,957円、前年度からのもの86万0,202円を合わせ、555万6,159円の調定額となり求償を進めました。これら求償事務等は各組合員をはじめ、被保険者の届出により結果がでるもので、組合からの傷病に対する原因照会について、73.6パーセントの回答率でご協力いただきましたこと、感謝いたすところでありますが、前年度の回答率78.5パーセントより4.9ポイント減少しており、近年この減少傾向が続いておりますので、医療費適正化のため益々のご協力をお願い申し上げます。

7. 保健事業・特定健康診査の状況

保健事業は、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者の健康の保持増進のため行うべき事業であります。今年度におきましても、前年度と同様に各事業へ参加または活用をしていただき、各組合員及びご家族、並びに各地域連合役職員の方々のご理解ご協力、誠に有難うございました。令和6年度特定健康診査につきましては、前年度より2.11ポイント減の実施率44.67パーセントではありますが、5,355人の該当被保険者の受診となりました。

又、今後益々重要な検診となる肺がん（アスベスト）検診においても、367人と前年度を上回る実施となっています。又、医療費適正化に繋がる事業である後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知におきましては、後発医薬品への変更の趣旨を十分ご理解していただき、削減効果額5,444万8,395円で、前年度を2.31ポイント上回る、普及率79.42パーセントとなりました。

今後においても、ご自身の健康保持、並びに疾病予防及び、重症化予防にご活用していただき、そのことが国保組合の安定運営につながるものとなりますので、引き続き特定健康診査並びに、各健診事業を含む保健事業へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

8. 収支の状況

歳入において、国民健康保険料は被用者保険適用拡大等による家族被保険者の異動、あるいは後期高齢者医療制度への異動を加味し、当初予算額32億20,194千円としておりましたが、予算額に対し2,526万8,400円上回っての32億4,546万2,400円の収納額となり、国庫支出金においては、近年の被保険者の異動による医療費の動向、並びに拠出金の増減等から算出した補助対象経費に対して、国が示す国庫補助金計上割合を加味するも、令和4年度に行った国保組合市町村民税課税標準額調査結果による普通調整補助金の減額も相まって、予算額33億98,653千円を4億6,588万6,488円下回る、29億3,276万6,512円の収納となりました。あと前年度からの繰越金5億0,854万9,323円、並びに積立金からの繰入金4億5,300万0,000円を含め、歳入総額は73億6,525万0,899円となりました。

歳出においては、その大半を占める保険給付費のうち療養給付費は、診療報酬の改定及び被保険者の異動に伴う医療費の動向を加味し、前年度より5,034千円増の、当初予算額37億42,758千円としておりましたが、当初予算額を6億0,426万7,072円下回っての31億3,849万0,928円の支出額となり、保険給付費全体では36億0,959万2,895円となりました。他、後期高齢者支援金14億4,169万5,070円、前期高齢者納付金3億2,336万4,957円、介護納付金6億6,264万3,851円を決定通知額により支出し、歳出総額では、予算現額を12億0,552万6,909円下回る、66億0,058万3,091円となり、このことにより歳入歳出差引額は7億6,466万7,808円となり、令和6年度実質単年度収支においては、過年度分国庫支出金及び前年度からの繰越金、並びに積立金からの繰入金を差し引いてのマイナス2億4,881万1,653円となりました。

第2号議案 不当利得による療養給付費徴収金等を、次のとおり不納 欠損処分することが承認されました。

1. 不納欠損処分額
442,269円

2. 処分する療養給付費徴収金等の内訳
(1) 療養給付費徴収金

区分	年度	件数	費 用 額	一部負担額	保険者負担額	未 納 額	不納欠損額
不正	R 6	50	360,780 円	102,809 円	257,971 円	257,971 円	257,971 円
不当	R 6	29	110,500 円	29,390 円	81,110 円	81,110 円	81,110 円

- (2) 不正利得に係る加算金
257,971 円 × 40/100 = 103,188 円

3. 不納欠損処分をする理由

中国四国厚生局の指導監査により不正請求等が判明した医療機関に対し、当該不正利得及び不当利得に係る療養給付費の返還並びに不正利得に係る加算金の請求をしておりましたが、当該医療機関開設者の破産申立てに対し、令和7年2月18日に広島地方裁判所において支弁財産の不足による破産手続の廃止並びに免責許可の決定がなされ、当該徴収金等を徴収することが困難となったため、不納欠損処分として整理するものです。

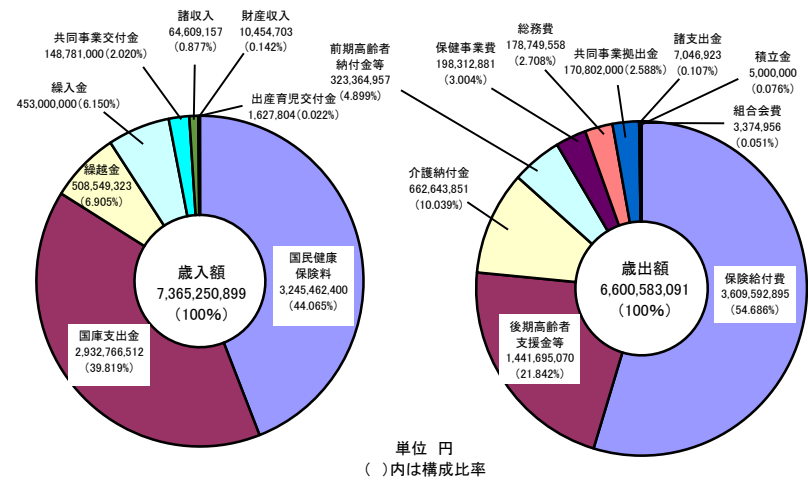
第3号議案 令和6年度の歳入歳出決算について、次のとおり報告、 承認されました。

1. 歳入の部
予算現額 7,806,110,000 円
決 算 額 7,365,250,899 円

1. 歳出の部
予算現額 7,806,110,000 円
決 算 額 6,600,583,091 円

1. 収支差引額 764,667,808 円

令和 6 年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算構成比



第4号議案 令和 6 年度高額療養費と出産育児一時金の貸付金会計が次のとおり報告、承認されました。

基金総額	20,000,000円
5年度貸付金未返済額	0円
貸付額	0円
貸付返済額	0円
貸付金未返済額	0円

第5号議案 令和 6 年度歳入歳出決算剰余金を次のように処分することが承認されました。

1. 決算剰余金
- | | |
|-------|----------------|
| 歳入決算額 | 7,365,250,899円 |
| 歳出決算額 | 6,600,583,091円 |
| 決算剰余金 | 764,667,808円 |
2. 決算剰余金処分
- | | |
|-----|--------------|
| 繰越金 | 764,667,808円 |
|-----|--------------|

3. 処分の要旨

段階的に進められてきた年金制度改革に伴う被用者保険の適用拡大は、今後、賃金要件や企業規模要件などが撤廃される方向性となっており、この影響は更なる被保険者の減少へと継続していくものと見込まれ、また、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したことによる拠出金等の負担においても、当面高止まりのまま推移していくことが予想されるとともに、薬剤を含めた医療費等の高額化などにおいても影響が懸念されるところであり、これらのことを考慮し剰余金の全額を次年度に繰越すものです。

第6号議案 積立金を取り崩して国保会計に繰り入れ処分することが承認されました。

1. 処分積立金
- | | |
|---------|----------|
| 財政調整積立金 | 24,000千円 |
|---------|----------|

第7号議案 令和 7 年度歳入歳出予算を次のとおり補正することが承認されました。

歳入 (単位:千円)				
款	項	予算現額	補正額	補正後の予算額
4 国庫支出金		3,051,485	△ 89,344	2,962,141
	2 国庫補助金	3,035,969	△ 89,344	2,946,625
8 共同事業交付金		152,771	△ 2,593	150,178
	1 共同事業交付金	152,771	△ 2,593	150,178
11 繰越金		738,582	26,085	764,667
	1 繰越金	738,582	26,085	764,667
12 繰入金		168,003	24,000	192,003
	4 財政調整積立金繰入金	146,000	24,000	170,000
歳入合計		7,465,968	△ 41,852	7,424,116

歳出 (単位:千円)				
款	項	予算現額	補正額	補正後の予算額
2 総務費		176,149	13,043	189,192
	1 総務管理費	169,500	13,043	182,543
4 後期高齢者支援金等		1,511,803	△ 59,608	1,452,195
	1 後期高齢者支援金等	1,511,803	△ 59,608	1,452,195
5 前期高齢者納付金等		452,733	△ 119,353	333,380
	1 前期高齢者納付金等	452,733	△ 119,353	333,380
8 共同事業拠出金		187,774	△ 3,222	184,552
	1 共同事業拠出金	187,774	△ 3,222	184,552
13 予備費		280,937	127,288	408,225
	1 予備費	280,937	127,288	408,225
歳出合計		7,465,968	△ 41,852	7,424,116